

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		広島県																	
団体名		広島県		広島市					呉市		三原市		尾道市		福山市	府中市		三次市	庄原市
病院名		県立広島病院	県立安芸津病院	広島市立広島市民病院	広島市立舟入病院	広島市総合リハビリテーションセンターリハビリテーション病院	広島市立安佐市民病院	広島市立安芸市民病院	公立下蒲刈病院	三原市立くいき市民病院	尾道市立市民病院	尾道市公立みつぎ総合病院	福山市市民病院	府中市立府中北市民病院	府中市立湯が丘病院	市立三次中央病院	庄原市立西城市民病院		
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月18日		平成21年3月31日					平成21年2月24日	平成21年5月29日	平成21年3月31日		平成21年3月10日	平成21年2月26日		平成21年10月7日	平成20年12月18日		
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成24年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	—	平成24年度	平成27年度	平成22年度	平成25年度	平成21年度	達成済	平成25年度	平成24年度	達成済	達成済	平成23年度		
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経常収支比率(%)	97.0	85.8	100.6	93.3	90.6	100.3	97.6	95.2	100.1	98.1	102.2	100.2	92.0	100.6	100.3	95.3	
	職員給与費比率(%)	54.3	72.3	40.2	60.4	113.6	44.4	—	74.0	71.8	48.1	55.3	39.9	72.0	70.3	44.4	57.6		
	病床利用率(%)	80.7	68.8	94.5	65.0	65.5	88.7	97.0	81.3	72.4	75.8	97.7	87.6	83.9	87.2	94.0	87.8		
	財務に係る数値目標 (平成23年度)	経常収支比率(%)	99.7	93.1	98.9	96.0	84.6	99.6	97.7	101.7	92.5	101.0	101.5	96.4	97.0	100.1	100.8	100.9	
職員給与費比率(%)	55.3	70.6	42.6	58.2	79.9	47.2	—	76.8	75.8	47.0	59.0	45.1	61.3	74.0	45.6	54.7			
病床利用率(%)	85.0	90.0	96.9	82.1	96.0	91.4	96.3	89.8	78.6	90.0	97.5	90.0	72.7	90.6	94.0	89.1			
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成23年2月		平成23年度					平成23年度	平成22年3月26日	平成21年3月		平成25年度	平成23年度		平成21年度	平成20年12月18日		
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)									○	◎					○			
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容									世羅中央病院企業団との再編	県立瀬戸田病院を移管受け入れにより、尾道市立市民病院附属の有床診療所として再編。						市内、二次保健医療圏内における積極的な連携により、医療圏としての適切な医療提供を図る。	庄原赤十字病院へ協議したが、受け入れる意向が無いことが判明	
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称									世羅中央病院企業団	広島県								
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)									平成22年4月1日に近隣公立病院と再編	完了						医師の相互派遣		
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○							○				○	○					
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	広島県医療審議会保健医療計画部会								(仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」(平成22年度に設置予定)				(仮称)福山市民病院改革プラン評価委員会	府中市健康地域づくり審議会					
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	検討中								診療科目の見直しなどを、改革プランの評価の中で合わせて検討する。				附属診療所の今後の方向性について検討	府中市立府中北市民病院とJA府中総合病院の再編と経営統合及び経営形態の見直し。また、社会医療法人との連携による病院共同体の構想。	病院共同体としての位置付け。				
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用		全部適用					指定管理者制度	一部適用	一部適用	一部適用	全部適用	一部適用	一部適用		一部適用	全部適用	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成21年4月1日		平成23年度					平成23年度	平成22年4月1日	平成22年度		平成25年度	平成23年度		平成22年度			
	経営形態の見直しの方向性(※実施の場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	●	●	●	○	◎	○	●	○	○	○	○	○	●	
	地方独立行政法人										○	○	○	○	○	○			
	指定管理者制度							●	○					○	○				
民間譲渡																			
診療所化									◎										
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																			

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		広島県			
団体名		安芸太田町	北広島町	世羅中央病院企業団	
病 院 名		安芸太田病院	北広島町豊平病院	公立世羅中央病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日	平成21年2月27日	平成21年3月23日	
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成24年度	平成21年度	平成24年度	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	97.2	97.1	97.7
	職員給与費比率(%)	78.6	58.5	49.4	
	病床利用率(%)	75.4	99.0	98.1	
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%)	95.1	100.9	98.4
	職員給与費比率(%)	70.8	65.3	50.0	
病床利用率(%)	73.4	92.0	90.8		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成22年度見直し9月答申	平成23年度	平成22年3月26日	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)			○	
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容			平成22年4月1日付で企業団と三原市立しい市民病院が再編し、公立世羅中央病院(110床)と公立しい病院(45床)の2病院を全都適用の事業所として運営。平成23年10月を目途に病床の集約を行い公立世羅中央病院は155床の病院・公立しい病院は無床の診療所とし、医療機能を集約することにより効率的・効果的に医療を提供し、二次救急医療体制をより充実させる。	
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称			世羅町・三原市	
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)	平成20年4月より2病院を1病院1診療所に再編 平成22年度見直し9月答申		平成22年3月26日 企業団・世羅町・三原市の三者による再編協定調印式を実施。	
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○	○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	病院あり方検討委員会	北広島町立病院・診療所経営健全化委員会			
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	平成22年度見直し9月答申 医師による診療科の選や病院改革計画があり、改革プラン全般の見直しを行う	未定			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用	全部適用	全部適用	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成22年度見直し9月答申	平成23年度		
	経営形態の見直しの方向性(※実施の場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●
	地方独立行政法人	○	○		
	指定管理者制度	○	○		
民間譲渡	○				
診療所化					
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					